

第 113 号	<i>Super Highway</i> JR 東労組バス関東本部	 J R 東労組ホームページ
発行日 2026. 1. 2		

申 2 号第 3 回団体交渉④

11. ベース敷地内や建物内の清掃や電球等の消耗品管理・交換方法を明らかにすること。

回答) 各ベースの清掃については従来と同様である。耗品管理については、各ベースの特性に応じつつも、清掃作業者やあらかじめ指定した社員、あるいは高速バス統括本部の管理者の定期的な巡視等の際に対応し、物品の購入等は高速バス統括本部で行うことにしている。

12. 各ベースの無人化に伴う人事評価方法を明らかにすること。

回答) 高速バス統括本部の現業管理者を中心に、評価基準に基づき従前どおり行っていく。

13. 各ベース内の指揮命令系統を明らかにすること。また、各ユニットや各ベースにおける社員同士や管理者と社員間の日々のコミュニケーション方法について明らかにすること。

回答) 高速バス統括本部における指揮命令系統については、貴側と締結している「労働条件に関する協約」(平成 5 年 10 月 1 日締結) 別表第 1 に記載のとおりである。また日々のコミュニケーションについては、各ベース所属社員の東京ベース滞在時や現業管理者の各ベース往訪時における直接的なコミュニケーションをはじめ、会社が貸与したモバイル端末の LINE WORKS を活用し、さらに活発化していく考えである。

14. 業務用タブレットを貸与する目的を明らかにすること。また、業務中の携行個所について業務や運転等に支障のない場所にすること。

回答) 社内における DX 推進の一環として、社員発意での自由な発想による業務改善や業務を進める上での必要ツールとして業務用タブレットの導入を進めているところである。また、高速バス統括本部においては、運行指示の統一や各ベース所属社員とのコミュニケーション手段としての活用も意図しているところである。なお、業務中の携行並びに使用方法については、現在検討中であるが、乗務中の使用については、「業務中における携帯電話等の取扱いについて (安第 124 号 2025 年 8 月 29 日)」のとおりである。

JRバス関東で働く仲間を一つに！